

○ 記 載 例 ○

栗原市 水道・下水道等預金口座振替依頼書兼郵便貯金自動払込利用申込書（金融機関用）

取扱金融機関 御中

水道、下水道等使用料の口座振替について、下記のとおり依頼いたします。

届出内容	① 新規	2 変更	3 解約	振替開始月	※ 令和	年	月納付分から
------	------	------	------	-------	------	---	--------

※ゆうちょ銀行は「新規」のみ

水道 下水道等の 設置場所	住所	栗原市金成沢辺町沖200番地														
	フリガナ	クリハラ タロウ														
	納入者氏名	栗原 太郎 ㊞														
	電話番号	(自宅) 0228-42-1130					(勤務先)									
口座 名義人 (使用料 納入者)	住所	栗原市金成沢辺町沖200番地										口座届出印				
	フリガナ	クリハラ タロウ														
	氏名	栗原 太郎														
	電話番号	(自宅) 0228-42-1130														
銀行 等 口座 情報	取扱 金融 機関	七十七 銀行 組合 金庫 本店														
	金融機関コード	店舗コード		預金種目				口座番号								
	0	1	2	5	7	0	0	①. 普通	2. 当座	1	2	3	4	5	6	7
	※銀行等で申し込まれた方は、申請月の翌月からの取扱いとなる場合があります。															
ゆうちょ 銀行	記号（※6行目がある場合記入）				番号（右づめで記入）				種目コード	種別コード						
	※								166	22						
	払込先加入者名			栗原市水道事業企業出納員			払込先口座番号			02260-6-960412						
	払込日 毎月25日															
※ゆうちょ銀行（郵便局）で申し込まれた方は、申請月の翌々月からの取扱いとなる場合があります。																

（口座振替約定）

- 1 私が支払うべき水道使用料金等の請求が栗原市から貴金融機関に送付された場合には、私に通知することなく所定の振替日に請求書記載の指定預貯金口座から請求金額相当額を払い出して栗原市に支払って下さい。
なお、貴金融機関の事務処理上の都合により、振替日の前第3営業日に払い出されても差し支えありません。
- 2 上記1の払い出しについては、当座勘定又は預貯金規定にかかわらず、小切手の振出し、又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出はいたしません。
- 3 上記1の払い出しについては、領収証書は不要です。
- 4 不足額が生じたときは、私に通知することなく請求書を栗原市に差戻されても差し支えありません。
- 5 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴金融機関の責によるものを除き、貴金融機関には一切の迷惑をかけません。
- 6 過誤納金還付金が生じたときは、この口座に振替えても差し支えありません。
- 7 ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動振込み規定が適用されます。

※振替開始月について

口座振替の開始については、各金融機関から上下水道部経営課に申込書が送致され、経営課で登録後の口座振替となります。
送致から登録までに時間を要することもあり、開始月の翌月からの取扱となる場合もありますので、登録までの間につきましては、納付書での支払いをお願いします。

金融機関等取受欄

--